

令和6年4月16日

公 告

陸上自衛隊
仙台駐屯地業務隊長
畠 山 義 仁

仙台駐屯地夏まつりにおいて、来場者に対しサービスの提供を行うため、野外交店の出店事業者を募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 応募資格

- (1) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、野外交店の経營業務のすべてを自社で遂行できること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各契約機関から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 公募を行う事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者であること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(9)までに定める者の依頼を受けて、公募に参加しようとする者ではないこと。

(11) 飲食を提供する事業者については次の書類が提出できること。

ア 営業許可証の写し 1部

(仙台駐屯地内で調理加工する旨保健所へ届出、許可を受けたもの)

イ 販売員全員の検便結果の写し 1部

(調理実施者だけではなく、販売員全員の7月1日以降に実施したもの)

2 公募に付する事項

(1) 業務件名

「仙台駐屯地夏まつり」における野外売店経営

(2) 業務内容 (公募業種)

ア 食品・飲料販売 (酒類含む。)

イ 物品販売 (自衛隊グッズ等)

(3) 業務委託日

令和6年7月26日 (金)

(4) 設置施設の所在地及び名称

宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

陸上自衛隊仙台駐屯地

3 出店希望申請書等の配布

(1) 配布期間

令和6年4月16日 (火) から令和6年4月30日 (火)

0900~1300、1400~1600

(2) 配布場所

陸上自衛隊仙台駐屯地厚生センター内の厚生班事務室

4 申し込み期間

令和6年5月7日 (火) から同年5月10日 (金) 1200

※郵送の場合は、令和6年5月10日 (金) 必着

5 問合せ先

〒983-8580

宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊厚生科厚生班 (厚生センター内)

電話：022-231-1111 (内線3869)

担当：浦野、谷井

6 その他

- (1) 出店区画数の制限があるため、申請しても必ず出店できるものではありません。
選考は提出書類に基づき書類選考による総合的審査の上、出店事業者を決定します。
- (2) 各種感染症の状況、災害派遣等の部隊等の行動及び荒天等による行事の中止等があることをご了承ください。
この際、国は損害賠償等の責任を負いません。